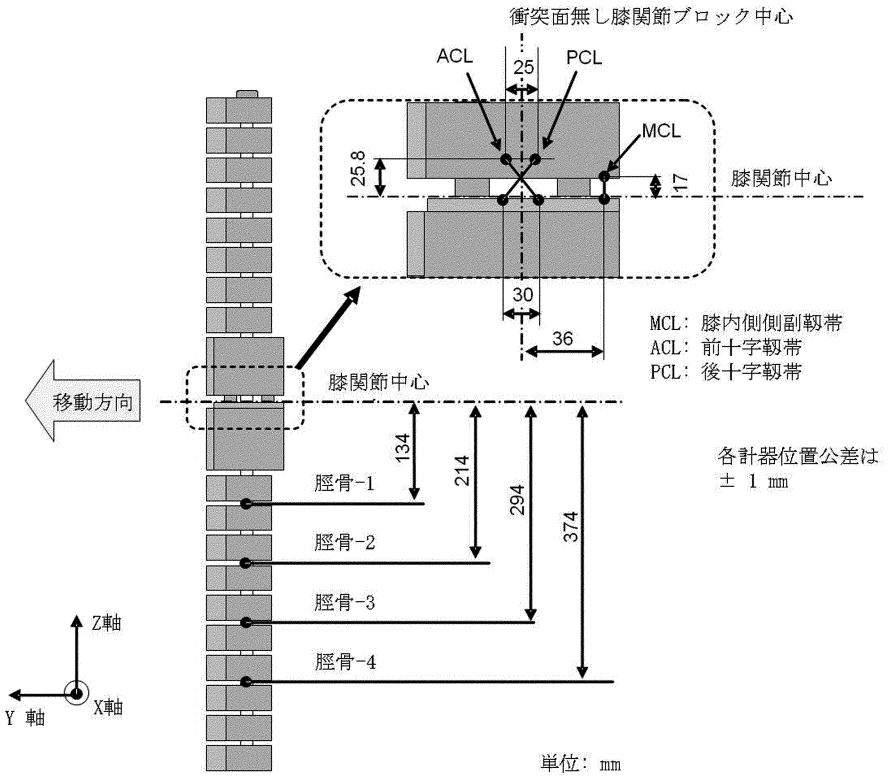
図８　Flex-ＰＬＩの側面図（計器類の搭載位置）



3.　上部脚部インパクタ（図９参照）

3.1.　上部脚部インパクタは、衝突側は発泡材で被覆されていて、全長は350±５㎜であるものとする。発泡材製の肉部は、厚さ25㎜の発泡材タイプＣＦ-45又は同一の性能を有するものでなければならない。表皮は厚さ1.5㎜でファイバー補強のゴムシートとし、発泡材及びゴム製表皮（ゴム製表皮の後縁を後面フレームに取り付けるのに使用される補強材、取付部等は除く）の合計質量は0.6±0.1kgであるものとする。ゴム製表皮付き発泡材製の肉部は後ろ方向に折りたたまれ、ゴム製表皮はスペーサーを介してその両端が平行になるよう後面フレームに取り付けるものとする。発泡材及び前面フレーム裏側の構成要素の間に適当な間隔が保たれて、発泡材及び構成要素が重要な荷重伝達経路とならないような発泡材の大きさ及び形とするものとする。

3.2.　上部脚部インパクタの質量（肉を含む。）は9.5±0.1kgであるものとする。

3.3.　荷重トランスデューサー前に置かれる前面フレーム及びその他構成要素及び荷重トランスデューサー組立部品との合計質量は、肉部及び表皮を除き、1.95±0.05kgであるものとする。

3.4.　バンパ試験用上部脚部インパクタはトルク制限ジョイントで発射装置に設置され、軸外負荷に反応しないものとする。インパクタは車両との接触時に特定の衝突方向にのみ動き、あらゆる軸回りの回転を含め、その他の方向には動かないものとする。

3.5.　トルク制限ジョイントは、ジョイント摩擦トルクを675±25Nmに設定し、±２°の公差で、前面フレームの縦軸が誘導システムの軸に垂直になるように設定するものとする。

3.6.　取り付けられた重量を含め、実質的にトルク制限ジョイントの前方にあるインパクタの部分の重心は、±10㎜の公差で、インパクタの縦中心線上にあるものとする。

3.7.　荷重トランスデューサーの中心線間の長さは310±１㎜、前面フレームの直径は50±１㎜であるものとする。

4.　上部脚部インパクタ計器類

4.1.　図９に示すように、前面フレームの曲げモーメントを測定するために、それぞれ個別のチャンネルを用いる３個の歪ゲージをインパクタに配置するものとする。外側の２個の歪ゲージは、インパクタの対称軸から50±１㎜に配置し、中央の歪ゲージは±１㎜の公差で対称軸上に配置するものとする。

4.2.　２つの荷重トランスデューサーは、上部脚部インパクタの両端に加えられた力をそれぞれ測定するために取り付け、歪ゲージは、中央と両側50㎜離れた場所での曲げモーメントを測定するものとする（図９参照）。

4.3.　全てのトランスデューサーの計器応答値は、ＩＳＯ6487：2002に規定されているところに従い、周波数クラス（ＣＦＣ）においては180Hz、振幅レンジ（ＣＡＣ）においては荷重トランスデューサーが10kN、曲げモーメントが1,000Nmであるものとする。